

#### 第4回秋田市地域公共交通協議会議事要旨

開催の日時 平成20年6月2日(月) 午後2時30分～4時30分

開催の場所 秋田市役所 正庁

委員の定数 24名

出席委員 18名(内代理出席8名)

議 事 (1)規約等の承認・報告について  
(2)男鹿温泉線、大湯西線の廃止について  
(3)アクションプログラムのとりまとめについて

報告事項 (1)秋田市公共交通政策ビジョンの策定の進め方・スケジュールについて  
(2)秋田市における公共交通の現状と取組みについて  
(3)平成20年度秋田市公共交通関係施策の概要について  
(4)秋田市公共交通政策ビジョンの策定に向けた基礎調査について

事 務 局 委員の交代の紹介  
代理出席の紹介  
欠席委員の紹介  
会長代理の説明

会 長 代 理 挨拶要旨  
本日はお忙しいところお集まりいただき感謝している。会長が体調不良なので代理として議事を進行させていただく。本日の議事は3点あり、地域公共交通活性化・再生事業の認定に伴う規約等に関する件と、バス事業者からの路線廃止の申し出の承認の件と、アクションプログラムの取りまとめの件である。アクションプログラムは関係機関の連携を強化して公共交通を活性化させようとするものである。他都市とは違い秋田市は、すぐ出来るものを実行してその成果をビジョンに反映させようとするものである。法に基づく初めての試みであり、この協議会で沢山の検討が加えられることを期待する。

事 務 局 地域公共交通活性化・再生総合事業の補助金交付決定について説明

委 員 秋田市中心部バス利用実態調査は具体的に何をさしているのか。

事 務 局 市中心部において、実際に調査員をバスに乗車させて各バス停におけるバス利用者数等を把握する利用実態調査を行うものである。  
15年から18年には郊外部の実態調査を行っており、これにより郊外部の運行形態の見直しを行ったところである  
今回は中央部の調査により実態を把握し、ビジョンあるいは路線の見直しなどに反映するものである。

事 務 局 設置要綱の改正について説明

委 員 改正前は協議会の役割は協議だけであったが、この改正により協議会が関連する事業を行うことになるのか。

事 務 局 国の補助事業に基づく地域公共交通総合連携計画を策定するものである。  
その中には実際にやってみようとする事業が含まれるものである。  
その場合、協議会が事業の実施主体になっており、国の補助も協議会に対して行われるものである。

委 員 想定される協議会の実施事業は何か。

事務局	例えば、北部の乗合タクシーのようなものを協議会の中で可能性の検討があれば他の地域でも実施してみようとするものである。
会長代理	地域公共交通連携計画を策定にあたり、事業実施主体が協議会にならなければならないため、この改正を行うものではないのか。
事務局	計画を策定するための改正であり、そのとおりである。
会長代理	ビジョンに反映されない事業については協議会で支出することはないという理解で良いか。
事務局	そのとおりである。
委員	委員の構成団体は様々な事業を実施しているが、これらの事業についても助成対象となり得るのか。 来年度以降もこの協議会で事業を行っていくということなのか。何を行うこととしているのか。また、その財源は何なのか。 この内容では非常に分かりにくいものである。
事務局	繰り返しになるが、協議会で行う事業の場合は補助対象となるものである。
会長代理	構成員の中で引き取り手のない施策で、社会実験的に協議会でいうものがあれば補助対象となり得るものである。あらかじめ実施する事業を決めて行っている訳ではない。
委員	協議会で決定された総合連携計画に沿った事業について補助対象となり得るものであり、計画策定も事業実施も補助対象になり得るものであるし、秋田市の場合、今年度はこの計画策定が補助対象事業である。この協議会の中で、その計画を策定するものであり、具体的事業についてもこの協議会の中で検討されるものであると考えている。協議会の中で横のつながりのあるものは取り込んでいくものである。
委員	改正前は協議ならびに実施に関わる連絡調整となっているが、改正後はこれが協議会が事業を実施するとなっていることから改正内容が解りにくかったものである。
委員	今ある事業でも計画上で位置づけられれば補助対象となり得るものである。
会長代理	監査委員の任命について会長の指名により佐藤貞治委員となることを説明  - 議事開始 -
事務局	議事(1)の規約等の承認・報告について説明  質疑なし
委員一同	承認
事務局	平成20年度協議会予算について説明  質疑なし
委員一同	承認
事務局	議事(2)の男鹿温泉線、大潟西線の廃止については協議会に諮る必要があることを説明
委員	男鹿温泉線は秋田駅西口から入道崎まで片道63km強、大潟西線は西口から農業短期大学まで片道50km弱の路線である。マイカーの普及により利用客が減少している。秋田市内の乗客、大潟村内での乗客はあるがその間の利用はほとんどない。そのため収支が悪化している。(資料に基づき過去五年間赤字状態を説明。)赤字は県、市町村の3/4の補助があっても会社からの持ち出しが1/4あって会社の収支を悪化させている。会社の存続に関わる問題となりつつあるので今回廃止の申し出をしたものである。  質疑なし

会 長 代 理	承認を諮る
委 員 一 同	承認
事 務 局	議事(3)のアクションプログラムの取りまとめについて説明 欠席委員の意見については、後ほど聞き取りし取りまとめる旨説明 市民公募し、応募のあった秋田タウンマネージメントからの提案内容について説明
会 長 代 理	他の委員の意見についても理由を付けて発言していただきたく、アクションプログラムにのせるかどうかここで協議していきたい。提案されて保留になっている委員について順に説明してほしい。
委 員	取り組みの1番目と2番目については商工会議所のメンバーは社長であるが、このプログラムへの取り組みを行う対象者は家族とかなので、利用者と会員では異なっている。したがって、その調査の効果に疑問があるので商工会の会員についての各種取組についての会報によるアンケート調査による検証については削除してほしい。 循環バスについては、中心市街地活性化の関連のソフト事業の中で検討して方が現実的である。 また、還元策に関しては中心市街地活性化の中で全般的な取り組みの中で駐車券などの運用と一体的に考えることが有効ではないかと考えている。
会 長 代 理	提案されたアクションプログラムについては、修正なり、提案されていい。商工会議所のアンケートについては、協議会の調査とかぶるということで削除することによろしいか。また、循環バスと還元策は中心市街地活性化と一体で考えるということによろしいか。
委 員	了解。
委 員	当会では最低でも毎月一度は例会を公共の施設の利用して会合を開いている。会員がその際は公共交通を利用することは当然と思っていたのでここには取り上げなかった。もっと先のことを記載するべきだと思っていた。様々な団体が取り組むことを行政と民間の団体が協働行動を起こすことが協議会で検討することだと思っている。
会 長 代 理	各委員の構成団体が行っている取り組みを市民に周知し、その取り組みに巻き込みたいので、各団体の行っている取り組みをアクションプログラムに掲載することが大事であり、貴会の例会参加における公共交通の利用をアクションプログラムに掲載することとしたい。
委 員	高校生の通学方法の実態把握については調査の内容によっては対応は可能である。広範囲な調査項目になるので項目の絞り方に調整が必要である。
会 長 代 理	前会長が強く主張されていたことで、市からも県教育委員会に働きかけていくが、県のPTA連合会からも働きかけをしてほしい。協議会が高校生の通学方法に関心を持っているというメッセージを発することが大事である。
委 員	バスダイヤとの連携はダイヤ改正には反映させている。 社会実験の検討についてはよく分からないが、社として柔軟に対応していきたいと考えている。 自転車の積み込みはお客様の安全性の問題や停車時間の問題や施設改修などの問題があり、実施できない訳ではないがすぐには対応できないものである。 その他の取組は鉄道事業者として取り組めるので出来る限り取り組んでいきたい。
会 長 代 理	取り組みと具体的な内容の文言を一部訂正して整合性を図りたい。
委 員	土崎から新屋への路線については新港線がありスクールバスのようになっていくが、土崎からの乗客は山王で降りるのがほとんどであるので、将来の需要をにらんで検討することとなるが、現状では難しいものである。
会 長 代 理	アクションプログラムは実現できないものを載せるものではないので削除したい。それ以外に何か意見等はないか。
委 員	中心市街地活性化関連で一方通行になっているがこれを双方向にする考えについてはどうなっているのか。

会 長 代 理	委員の立場で言わせてもらおうと、昨年の2月議会で市長が見直しの要否を検討することとしていた。この交通運用の見直しは、第一義的には県警の権限であるが、秋田中央道路の効果等を踏まえた県建設交通部によるシミュレーション結果を見極めた上で見直しの要否を考えていきたい。 ただ、他都市の事例として、対面通行を一方通行にすることで、歩行者空間の充実等の効果があったという話があるが、一方通行を対面通行にして効果があったという話はあまり聞かない。
委 員	JRのダイヤ改正の件で、各学校へ対応するのは難しいのではないかと考えている。全ての乗客へ対応するのは難しいとするべきではないか。基本的には新幹線などへの対応が優先されるであろうから、「可能な限り」などすべきではないか。 また、駅舎の建設に関連して駐輪場の整備の問題もあるのではないだろうか。JRだけではなく秋田市の対応もあると思うがどうだろうか。
委 員	交通事業者としての決意表明みたいなものであり、必ずしも実現できるものではない。「可能な限り」と付け加えていただくのはありがたい。 せっかく提案いただいたものなので基本的にはこのままにしたいと思う。 駐輪場は場所や財源などの問題もあり、すぐに実施できるものではないので、具体的にはならないため、ここには記載しなかった。関係各所と協議して進めていきたいと考えている。
会 長 代 理	この協議会でのビジョンの策定にあたり、地球温暖化問題等を踏まえて駐輪場の必要性が大きくなれば、予算化の可能性がない訳ではない。この協議会で大いに議論してもらえれば良いと思う。  そのほか、初めて参加された委員のご意見は何かあるか。
委 員	各団体が自分のところでやることをやるのが基本であると考えている。
会 長 代 理	アクションプログラムの取りまとめについては承認し、委員の皆様に取り組んでいただくこととし、公表しビジョンの反映させる。  - 議事終了 -
事 務 局	報告事項(1)ビジョン策定作業の進め方・スケジュールについて報告 秋田市公共交通政策ビジョン策定調査業務の仕様書の内容を含め発注方法等については木村会長と事務局へ一任下さるよう依頼
会 長 代 理	タイトなスケジュールであるが、これは目標だと理解して良いのか。
事 務 局	今年度中に策定したいと考えている。
事 務 局	報告事項(3)平成20年度秋田市公共交通関係施策の概要について説明
事 務 局	報告事項(4)秋田市公共交通政策ビジョンの策定に向けた基礎調査について説明 (公共交通活性化総合プログラム、路線バス等活用調査)
事 務 局	報告事項(2)秋田市における公共交通の現状と取組み(郊外部における不採算路線での取組み)について説明
委 員	(3)の太平山学習センターへの送迎について、事業者と書かれているがバス事業者と混同されるので、業者としてはどうか。
事 務 局	文言を修正する。
委 員	(4)の路線バスの活用について、路線バスをスクールバスにするものなのか、それともスクールバスを廃止して路線バスを活用するというものなのか。
事 務 局	どちらかにすると言うものではなく、可能性をビジョンに反映させるものである。  協議会終了

